デジタル化に関する閣議決定を受けて

本日、政府は、「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」及び「2020年改定版デ ジタル・ガバメント実行計画」を閣議決定し、「自治体DX推進計画」を策定された。

「基本方針」においては、全国知事会の提言に掲げた「デジタル社会実現に向けた5つ の原則」と方向を一にするデジタル社会の将来像や、官民問わず能力が高い人材を集めた 強力な権限を有するデジタル庁の設置の考え方が明示された。「デジタル・ガバメント実 行計画」においては、自治体情報システムの標準化・共通化に向けた共通プラットフォー ム「(仮称)Gov-Cloud」の構築や、マイナンバー制度の抜本的な改善、個人情報保護法制 の見直し等、デジタル社会の実現に向けてスピード感を持って取り組むべき事項を盛り込 むとともに、「自治体DX推進計画」に基づき地方自治体の取組を支援するとされており、 我々の提言に真摯に御対応いただいたことに感謝申し上げる。

さらに、先般閣議決定された令和3年度地方財政対策に2,000億円の「地域デジタル社 会推進費(仮称)」が計上されたこと、携帯電話料金の引き下げやデータ活用の総合的な 戦略の策定が進められていることについても、大いに評価するところである。

一方で、地方自治体における「デジタル人材の確保・育成」への支援については、「自 治体DX推進計画」に、自治体とデジタル庁の職員が意見交換する「共創プラットフォー ム」の創設やデジタル庁との人事交流が盛り込まれたものの、民間企業との人事交流を容 易にする法制度や給与体系の在り方等については、明確な方向性が示されていない。

また、超高速ブロードバンドのユニバーサルサービス化については、現在、議論が進め られていると承知しているが、全ての国民が等しくデジタル社会の恩恵を享受できるよう、 条件不利地域での整備促進や機能維持が図られる制度としていただく必要がある。

さらに、デジタル社会の実現に向けた改革を着実に進めるには、こうした課題等につい て国と地方でしっかり議論を行いながら、一体となって取り組んでいくことが重要であり、 かねてから提言している「国と地方の協議の場」の設置についても、引き続き検討をお願 いする。

全国知事会としても、47都道府県が一致団結し、国と心を一つに、市町村、民間など 多様な主体との連携により、「誰一人取り残さない、人に優しい、デジタル社会の実現」 に向け、全力で取り組んで参りたい。

令和2年12月25日

全国知事会 会長 全国知事会 デジタル社会推進本部本部長 山口県知事 村岡 嗣政

徳島県知事 飯泉 嘉門